

# 集落の教科書

京都府南丹市  
日吉町世木地域



良いことも

そうでないことも

ちゃんと伝えたい



## はじめに

まず、田舎暮らし、そして日吉町世木という地域に興味を持っていただき、ありがとうございます。

これからお話するこの地域についてのさまざまなことは、  
けて良い話ばかりではありません。

この教科書を読んで田舎暮らしはやっぱり難しいと、  
感じられる方も、もしかしたらおられるかもしれません。

しかし、私ども世木地域振興会は、

「良いことも、そうでないこともちゃんと伝え、

みなさんに安心して住んでいただきたい」

との思いで、この教科書を作りました。

どうぞ、世木地域のありのままの姿を見てください。

そして、もし気に入っていただけるのなら、

私たちと共にこの地域で末永く暮らしましょう。

## 世木地域振興会



- P3 ルールには濃さがある
- P4 世木地域はどこにある
- P5 世木地域の全体図
- P6 世木地域、区、組 / 限界集落と準限界集落
- P7 各区の特徴
- P8 区費について
- P9 主な自治組織 / 神社について
- P10 役員の決め方
- P11 あいさつ回りに出かけよう
- P12 集落の人と仲よくなると、よいこといっぱい
- P13 日役は全員参加
- P14 集落には財産がある。権利と義務は？
- P16 交通のあれこれ
- P18 蛇口をひねれば、水が流れます
- P19 情報について
- P20 ごみについて
- P22 どこでお買い物するの？
- P23 集落内の施設と郵便関連
- P24 大切にしている植物 セツブンソウなど
- P25 大切にしている自然など
- P26 禁止と注意 入ったらダメよ 取ったらダメよ～ダメダメ
- P27 災害時の対応
- P28 雪かき
- P29 住居について
- P30 子どもがいたら
- P35 お葬式など
- P38 田畑について
- P43 行事ごと
- P44 写真集
- P46 電話帳
- P47 教科書の読み方と使い方



## ルールには濃さがある

集落のルールと一口で言っても、

守ったほうがよいルールからゆるいルールまで、

色の濃さに違いがあります。

ルールをどの程度守った方がよいのか、

その基準を示しますので、参考にしてください。

強いルール



ゆるいルール



消えつつあるルール



慣例や風習



この教科書にあるのは、年 月時点でのルールです。  
ルールの改善は常に行われており、世木地域に住めば、  
あなたも私たちと一緒に住みよい集落を作る仲間となります。





# 世木地域の全体図



## 小話

この地域は川と山に囲まれ、「手のひら」の形をしています。天若湖（親指）中世木川（人差し指）木住川（中指）田原川（薬指）胡麻川（小指）で、5本指の手のひらになります。

世木地域は、殿田区、木住区、生畑区、中世木区の4集落で構成されています。



世木地域の中には、4つの集落（区）があり、それぞれの区は、各組で構成されています。

※ 組単位の集まりを、隣組と呼びます。

**限界集落と準限界集落**

南丹市全域で少子高齢化が著しく進行しています。

南丹市に180以上ある

集落のうち、

限界集落（65歳以上の住民

が50%以上）が18集落、

準限界集落（55歳以上が50%以上

が94集落あります。

	世帯	人数	65歳以上	0～14歳
殿田	164	388	136	30
木住	45	140	50	12
生畑	58	163	57	13
中世木	55	152	74	6

※平成22年の国勢調査より

## 各区の特徴

世木地域には、殿田、木住、生畑、中世木の4区があり、それぞれの区に特徴があります。

世木地域振興会の「世木の里づくり委員会」は地域内の各所に、キャッチフレーズを記した看板を設置しています。



ダム湖がつなぐ  
交流の里



ようこそ、  
あじさいロードの里



ホテルの飛びかう  
自然豊かな里



山野草と  
モリアオガエルの里

## 区費について

全国の地域と同様に、南丹市や京都府の住民税とは別に区費の支払いがあります。区費は、区の行事運営や集会所の管理などに使われる大切なお金です。区費のことを、自治会費や町内会費と呼ぶ地域もあります。

### 【殿田区】

区費：1世帯につき、年 17,000 円。

※不在世帯は、消防施設管理費として  
3,000 円のみ。

用途：自治会運営、消防管理、とくほーる管理、  
日吉神社管理。日吉神社の管理費が含まれ  
ているのは、同神社本庁の管轄に入っていない  
ため、区費の中に同神社の管理費を含め、  
殿田全体で維持管理を行っているため。

### 【木住区】

区費：1世帯につき、月 1,500 円（年 18,000 円）。

組費：組によって違い、月 500 ～ 1,000 円。

### 【生畑区】

区費：定住の有無に関わらず、区内に家があれば  
年 10,000 円。

山があれば、1 畧（100 平方畧）につき、年 15 円追加。

水田があれば、1 畧につき、年 30 円追加。

消防費：1世帯につき、年 3,000 円。

消防団に入れば免除される。

### 【中世木区】

区費：1世帯につき、年 20,000 円。

※不在世帯は、消防管理費と草刈り費として、約 7,000 円。

宮費：1世帯につき、年 5,000 円。

※移住者も支払うのが基本。信仰等の理由で断ることもできる。

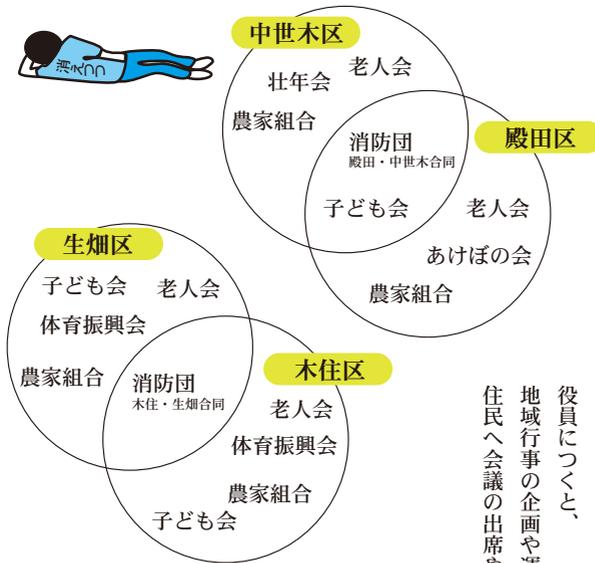
※不在世帯からも区費等を支払う  
仕組みのおかげで、  
集落を離れた人とも連絡が  
付く状況を作っています。

※移住すると、  
基本的には自治組織  
に所属することになります。  
区費の支払いは、  
原則義務です。



## 主な自治組織

各区には、消防団や子ども会、さまざまな組織があります。主な組織をご紹介します。



役員につくと、地域行事の企画や運営に携わるほか、住民へ会議の出席や行事への参画を呼びかけます。

世木地域に婦人会は  
ありませんが、  
有志の女性団体が  
あり、地域の行事で活躍しています。

ここで紹介したほかにも、  
地域のために活動する  
有志の団体が  
多く存在します。

それぞれの組織で、  
会費などが設定されています。  
また、会に属することで、  
役員を受け持つ可能性もあります。



## 神社について

日本には、同じ集落に住む人々が共同で氏神を祀る文化があります。同じ氏神を信仰する者同士を氏子と呼びます。



- ◇ 殿田：氏子にならなければならない神社はない。
- ◇ 木住：信仰等の特別な理由がない限り、笛吹神社の氏子にならなければならない。  
※地域の人は同神社を、宗教色が濃い存在とはとらえていない。
- ◇ 生畑：氏子にならなければならない神社はない。  
※下穉生に住めば、一の宮神社の氏子になり、月交代の当番制で管理。年1回のペースで当番が回ってくる。
- ◇ 中世木：氏子にならなければならない神社はない。

# 役員決め方

集落の主な役員は、区長、組長、農家班長、農家組合長です。役員任期の多くは1年で、選挙や互選、持ち回りなど、それぞれの区で役員の決め方が違います。

	区長など	組長	農家組合長	農家班長
殿田	組長の中から、 上区と下区の区長、 自治会長などを互選 ※ 組織改革を進めているところで、現在、 役員構成の再編を検討中です	持ち回り	班長の中 から互選	農家で 持ち回り
木住	選考会を開き、 各組みの推薦者 の中から投票で決める	持ち回り	各組の推薦者の 中から選挙を行 って決める	農家で 持ち回り
生畑	各世帯1票の選挙権を 持ち、区長、副区長（ 会計）を選挙で決める	持ち回り	班長の中 から互選	農家で 持ち回り
中世木	おおむね50～60代 の中から打診して 決める 打診を受けても断る ことができる	非農家で 持ち回り	組合員 による互選	農家で 持ち回り

- ※ 殿田区では、ほかの3区と違い、農家組合を自治会と切り離し、自治会の区分とは別に4つの班に分けて運営している。
- ※ 殿田区では、ほかの区で区長に当たる人を、自治会長と位置づけている。



## 水語 (移住者談)

「役付になって顔が広がり、他の組や区の人とも仲良くなりました。不安でしたが、役を持つことで、早く集落になじめてよかったです」

「保育園や小・中・高の学年ごとで、保護者会の役員が置かれています。人口の少ない地域に住むと、役が回ってくる確率が高いです。また、子どもの数だけ確率も増えます。年を重ねることに区での役職も増え、”移住者でも複数の役職に就くものだ”と思っていた方がよいでしょう」

「村に来て初めての組長就任。村の人が亡くなった時の葬儀の段取りを知らなかったので、頼むから誰も死んでくれるな」と願っていました。不安なことも多かったです。常会や日役の準備など、みんなが支えてくれて助かりました」

## あいさつ回りに出かけよう

まずは、ご近所さんにあいさつに行こう。

あいさつ回りをした方がよい範囲は、おおむね隣組単位です。

あいさつに行く際は、手土産を用意するのがよいかも。

何を持って行けばよいのか分からない時は、

洗剤を用意するのが無難です。

### 心話

玄関先に椅子が1個、2個。

おばあちゃんが腰かけている。

声をかけると、

「座れ、座れ」と勧められ、

腰を下ろすと、

「ちょっと待ったとき」と替「こーピー」を取りに行く。

「で、なんや、お前は」と、

やっとこさ本題に。



“おばあちゃん椅子”のあるお家



### 心話



↑大杉を描いた湯浅要さん  
(生畑区出身の沖縄芸大生)  
の作品



笛吹神社の大杉（木住宮ノ平）  
推古天皇の御宇に秦川勝という人物が霊夢の  
お告げに従い当地にやってくるまでケヤキの大木を見つけ、  
それを伐採して筏で京都まで運び広隆寺を建造。  
その礼にとケヤキのあった場所に祠を建てたのが、  
笛吹神社の起源とされている。  
現在は本殿の前に幹周6・35m、樹高45mの大杉が  
立っており、

この大杉は「京都の自然200選」に選ばれている。

## 集落の人と仲よくなると、よいこといっぱい

### 心話

(移住者談)

世木地域で暮らし始め、〃おすそわけ〃をいただくことが増えました。家で作りすぎた料理、畑の野菜など。

こうしたやり取りも、移住者にとっては大切なコミュニケーションの入口。ナスやキュウリ、トマトなど普通の野菜をいただくことが多いので、家庭菜園を始めるのなら少し変わった野菜を作ることをおススメします。

「自分でも作っているから」と言って、おすそわけを断ると、

おじさん・おばさんたちは悲しそうな顔をします。

「おばちゃんキャベツちょうだい」と図々しく言っても、頼られるのが嬉しいようで、

気持ちよくおすそわけしてくれた、という話も聞きました。

いろいろな生活の知恵を、ご近所さんが授けてくれます。

便利な道具がなくても人力で段取りよく作業できる方法、

例えば、炭焼きや縄の結び方、木の倒し方、お茶摘み、料理など。

家の手直しをしていると、親切に声をかけられます。

待っているだけでなく、こちらから質問すると、喜んでくれ、

心よく教えてくれます。

帰宅したら、家の前に野菜の入った籠が。

誰が持ってきたか分かりませんが、美味しくいただきました。

〃おすそさま〃。



山口博之さん（京都市北区から世木地域に来て8年目）

久保田瑞人さん（大阪から世木地域に来て5年目）

# 日役は全員参加

「日役（ひやく）」とは、集落の全員が必ず参加して行う作業のことです。「自分たちのことは自分たちでやろう」という、大切な自治活動です。

	日役について	施設の掃除
殿田区	<p>【6月】 草刈り・溝掃除</p> <p>【7月下旬～8月上旬】 総仕事（広場、臺、境内の掃除）</p> <p>【9月】 草刈り・溝掃除</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 殿田と一くぼーる（集会所） 毎月1回。組ごとの当番制。年1～2回の当番が回ってくる。</li> </ul>
木住区	<p>【6月初旬】 親水公園の草刈り</p> <p>【6月末～7月初旬】 川淵の草刈り</p> <p>【9月末】 クリーン大作戦</p> <p>【3月末】 道路と溝の清掃 ※清掃活動後、区の総会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集会所 親水公園のトイレ 3月～12月の間、月1回。組ごとの当番制。年1～2回の当番が回ってくる。 ※1～2月に実施されないのは、寒いため。</li> </ul>
生畑区	<p>【6月末】 川淵の草刈り ※ホタルの繁殖を妨げないため、産卵時期が終わってから草刈りに取り組む</p> <p>【9月末】 道沿い等の草刈り、側溝の掃除、ごみ拾い</p> <p>【3月】 道沿い等の草刈り、側溝の掃除、ごみ拾い</p>	<p>木住川はホタル群生地。特に上流では飛び交う無数のホタルが見られ、住民たちで大切に守っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 集会所 区の役員たちで実施。</li> </ul>
中世木区	<p>【6月中旬】 草刈り</p> <p>【9月中旬】 草刈り</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集会所 毎月1回。区内全体で班分けをし、当番制。年1～2回の当番が回ってくる。</li> </ul>



木住川はホタル群生地。特に上流では飛び交う無数のホタルが見られ、住民たちで大切に守っている。



# 集落には財産がある。権利と義務は？①

## — 共有林 —

各区で、共有財産の山を持っている場合があります。移住者にも権利が与えられる場合がありますが、共有林の売り上げは、集会所の修理などに使われるため、個人へのメリットはほとんどありません。スギやヒノキは、植林してから伐採できるまで、通常40〜50年ほどかかります。



昼間は、杉の多い、一見どこにでもある田舎の山々。日が沈みかけると、谷々に夕日が挿し込み、暖かい光に包まれる。「写真撮るんやったら、夕方やで〜」とのこと。

### 小話

山林の間伐などは、日吉町森林組合が主に行っています。この組合は、徹底的な機械化と提案型の森林管理を実践。「山の環境保全」と「経営の成り立つ林業」を追求し、全国から注目を集めています。

	共有林の有無	移住者の権利	移住者の管理義務	売り上げの用途
殿田	あり	なし	なし	小学校の立て替えのために、木材の売り上げを寄付したことがある。
上木住	あり	なし	なし	山の維持管理
下木住	なし	—	—	—
生畑	あり	あり	あり	区の施設修繕に使われます。地縁団体の所有財産のため、たとえ長く住んでいる人でも、区を出て行けば権利がなくなります。
中世木	あり	あり	あり	山の維持管理

※組単位で持っている共有財産もありますので、詳しくは組長にご確認ください。

## 集落には財産がある。権利と義務は？② — 松茸山 —

香りの良さと弾力に富んだ歯ごたえで、  
広く知られる丹波の松茸。

想像するだけで、

ヨダレがこぼれそう。

共有財産の山で松茸をとるには、

入札に参加し、

権利を得なければなりません。

### 上木住

現在、

世木地域内で、

松茸山の入札が行われているのは、  
「上木住」のみです。

かつては多くの松茸がとれた世木地域ですが、

近年ではめっきりです。

### 【地縁団体】

2006年に、

日吉町、

園部町、

美山町、

八木町

が合併して南丹市になった際、

各集落の住民で法人格を持った

認可地縁団体を組織。

旧町が持っていた

土地の一部（集会所の土地など）や

村の共有林を地縁団体名義で

引き継ぎました。



今では松茸というより、

入札あとの一杯飲みが楽しみな

集落の大切な交流会です。

どうしても丹波松茸を食べたいときは、

道の駅などで買われるのがよいでしょう。

# 交通のあれこれ ①

— あそこまでは何時間？ —

「田舎だから」とはいつても、  
京都市や大阪市まで  
驚くほど遠くありません。



↑日吉駅併設の駐車場。月極「南丹市 日吉支所 地域総務課 (0771-68-0030) に申込み。2,000 円」。日帰り「駅窓口」に申し出。300 円。



↑日吉駅には無料の駐輪場があり、バイクも駐車することができる。

## 自転車 / 徒歩

- 木住集会场 3.1 ㎞。 徒歩約 40 分 自転車約 15 分
- 生畑生活改善センター 6.0 ㎞。 徒歩約 1 時間 20 分 自転車約 30 分 日吉駅前
- 中世木公民館 4.1 ㎞。 徒歩約 55 分 自転車約 20 分



※駅にレンタサイクルの看板があるが、現在、駅でのレンタサイクルは行っていない。  
※スプリングスひよしが「レンタルマウンテンバイク (レンタサイクル)」の事業を行っている。

## 電車

- 日吉駅 約 55 分 (園部駅で乗換) 京都駅 約 30 分 大阪駅

◇ JR 日吉駅	
始発：福知山方面	6 時 01 分 普通
京都方面	5 時 38 分 快速
終電：福知山方面	23 時 23 分 快速
京都方面	23 時 09 分 普通
◇ JR 福知山駅	
終電：京都方面	22 時 13 分 普通
◇ JR 京都駅：	
終電：福知山方面	24 時 06 分 普通

※ 日吉駅まで行くには、  
22 時 46 分京都駅発 (園部乗換) が終電

電車の本数	JR 日吉駅
通勤通学時間帯 6 時～7 時	2～4 本 / 時
通常時間帯	1 本 / 時
帰宅時間帯 17 時～19 時	2 本ほど / 時

※2014 年 10 月時点の情報です。

## 車

- 約 1 時間 30 分 有料道路を使えば、約 1 時間 京都駅前
- 日吉駅前 約 2 時間 有料道路を使えば、約 1 時間 15 分 大阪駅前
- 約 16 分 園部中心部

## 交通のあれこれ ② — バスやタクシー —

一家に一台の自家用車がなければ、移動がたいへん。

「田舎暮らしのための」必須アイテム」と言う人もいるほどです。

世木地域に住む成人のほとんどが、一人一台の車を所有しています。

プラス軽トラックを持つている人も少なくありません。

鹿などの動物の飛び出しには、注意して運転しましょう。



車を持たない人は、バスやタクシーを使って移動しています。

運転できない・しない人のための外出支援サービスとして、「過疎地域有償運送」や「デマンドバス」などがあります。

### 【デマンドバス（予約制の乗合型タクシー）】

南丹市は、車を運転しない人の移動手段を確保するため、日吉町、美山町、八木町の3地区・計11路線で、デマンドバス（予約制、乗合型タクシー）を運行しています。

日吉地区	予約 タニタクシー（日吉町胡麻 電話 0771-74-0029） 1乗車 大人 250 円 小人 130 円 世木地域を含む、生畑・海老谷線（木住口～小畑・海老谷から診療所。※小畑～診療所を除く）、中世木線（下谷～東牧山・西牧山）の運行は、火・木曜日。前日17時までに予約の電話が必要。
美山地区	京都みやび交通 電話 0771-75-1197 大人 150 円～ 400 円 小人 80 円～ 200 円
八木地区	京都タクシー 電話 0771-42-2163、0771-24-0666 大人 250 円 小人 130 円

### 【外出支援サービス（過疎地域有償運送）】（日吉町、美山町対象）

依頼すれば、南丹市社会福祉協議会の自家用車で運送してもらえます。利用できるのは、移動制約者・住民等で、会員登録した人に限ります。

利用者負担額	保険料 1,000 円 目的地まで 30Km 以内 500 円 以降 10Km ごとに 100 円加算（人口透析の場合も同額）
利用区域	南丹市内、京丹波町内、亀岡市内、綾部市内、京都市内の一部（京北町） 移送先は、原則医療機関のみ

# 蛇口をひねれば、水が流れます

世木地域は田舎ですが、きれいな飲み水もトイレの水もちゃんと流れます。

## 【上水】

世木地域を含む日吉町内は、上水道ではなく、簡易水道です。簡易水道とは、誤解されがちですが、“簡単な水道”という意味ではありません。法律の分類上、規模が小さいだけで、基本的に設備の構造は上水道と同じ。蛇口をひねれば、しっかりと水が出ます。

## 【下水】

殿田区のみ、公共下水道の整備があります。木住区、生畑区、中世木区は、個人の浄化槽で処理します。浄化槽の管理組合に転入者でも入ることができ、設置や維持の補助金を受けることができます。

- ※ 新築の際は新たに設置する必要があるが、車両が入れないなどの理由で、工事が困難な場合もあるので注意。
- ※ 管理組合の年会費は 500 円～ 1,000 円。ほかに、維持管理費が必要。5 人槽で、補助金を受けた場合、個人負担額は、年間 50,000 ～ 60,000 円ほど。

## 小話

毎年夏になると、子どもたちを連れて（京都市から）木住川に遊びに来ます。川に降りやすい場所があり、車をとめる場所があり、水流はきつくない。

海水浴場と違って人ごみありませんので、最高の水遊び場です。あまり人には教えたくないんですけど……



↑木住川で遊ぶ元気な姉妹（生畑・木住簡易水道浄水場からすぐ）

## 情報について

田舎に住んでいると、  
情報弱者になりそう……。  
いいえ、大丈夫です。  
ケーブルテレビや回覧版など、  
身近な情報が豊富です。

### 回覧板

他の地域と同様に、世木地域にも回覧板の情報伝達システムがあります。南丹市や世木地域振興会からの情報物は、区長を通じて組長に渡し、回覧板として各世帯に配布されます。回覧板を途中で止めず、次の家に回してくださいね。あなたにとって不要な情報でも、他の誰かにとっては必要な内容かもしれませんよ。



### ケーブルテレビ／インターネット

南丹市の山間部では、自宅にアンテナを立ててもテレビを視聴できない地域が多く、世木地域も例外ではありません。そこで、南丹市では市内全域にCATV網によるケーブルテレビとインターネットサービスを実施。ケーブルテレビ（11チャンネル）のなんたんテレビを通じて、地域情報、防災情報、公共機関情報を配信しています。世木地域を含む日吉町などのFTTH地域の有線テレビ月額料金は1,540円、インターネット月額料金は3,080円。

なんたんテレビキャクター  
じゅういちくん



### 不審者情報

南丹市教育委員会が、幼児や小中学校などの保護者向けに、パソコンや携帯電話などのメールに、緊急情報（不審者、危険動物の出没など）、イベント情報などを配信するサービス（無料）を行っています。世木で、不審者の心配はほとんどありませんが、熊の出没情報は関係があるかも。

### 定期刊行物

主な無料の定期刊行物は、『広報なんたん』（隔月）、『お知らせなんたん』（月2回）、『世木の里づくり員会通信』（月1回）。ほかにも、南丹市には、市民団体が自主的に作る『船桑（ふなくわ）新聞』や『南丹じかん』などの発行物があります。どれも地域を知るには良いツールですので、ぜひ一読を。

### 携帯電話



携帯電話の通信事業者を乗り換えるのなら、電波の繋がり具合を要確認。世木地域では、auの電波が繋がりにくく、docomoの電波が繋がりやすい傾向にあるようです。SoftBankは、近年新たに、木住区と中世木区に2カ所ずつアンテナを増やしており、docomoと同様に繋がるようになってきたそうです。場所によっては、SoftBankの方が繋がりがやすいとのこと。

docomoは電波の繋がりにくい家に、室内アンテナを立てるサービスを行っています。

# ごみについて ① — 基本的なこと —

ごみはちゃんと分別して、

定められた日、

決められた場所を守って出ししましょう。

田舎では、

人口密度が低いため、

ごみ集積場がまばらになりがち。

マナーの悪い出し方をすると、

誰が出したのか、

だいたい分かります。

都会では、朝夕、

ごみ集積場に立って見張りをする

“ごみ当番”のいる町もあるようですが、

世木地域の人はマナーが良く、

そのような役目は必要ありません。



「ごみのルールが分からない」

詳しいごみの出し方は、

年度初めに各世帯に配られる

**ごみの正しい分け方と出し方 保存版**

を読んでください。

ごみの出し方で分からないことがあれば、

組長に相談しましょう。

可燃ごみやビニールごみを一般廃棄物として出すときは、手数料として、船井郡衛生管理組合（南丹市・京丹波町）の指定ごみ袋を購入しなければいけません。

【ごみ収集袋の料金表】 ※1セットは、10枚入

可燃ごみ袋 1セット	大袋 45 ㊦ 720 円	中袋 30 ㊦ 600 円	小袋 15 ㊦ 300 円
ビニール類 1セット	45 ㊦ 300 円		

【日吉町ごみ袋等収集物品販売店】

販売店	可燃ごみ 収集袋 ビニール類 収集袋	粗大・家電シール /くみとり券
ひだまり（殿田）	○	○
ストアー丸中（殿田）	○	○
日吉町森林組合（殿田）	○	○
JA 京都日吉支店（保野田）	—	○
AJ-7 園部びーぶる日吉（保野田）	○	—
日吉支所窓口（保野田）	○	○
内藤商店（胡麻）	○	○
芦田新聞舗（胡麻）	○	○
中島商店（上胡麻）	○	○
近藤商店（四ツ谷）	○	○

※金属・粗大ごみの一部を出す際は、粗大家電シールを購入し、ごみに貼ります。

「ごみの正しい分け方と出し方」の「分別マニュアル」に、料金等の詳細が記載されています。

## ごみについて ② — 収集日と場所 —

可燃やビニールなどによって、  
収集場所が異なる場合があります。

各地域の収集日は、  
年度おきに更新される場合があります。

**収集カレンダー**  
を確認してください。

【古紙は有価物】

古紙に関しては、  
各区や業者が  
自主的に回収しています。  
分からないことがあれば、  
組長に確認しましょう。



	可燃ごみ	ビニール類	ペットボトル 紙パック 段ボール	有害類 蛍光灯、鏡、 水銀体温計等	ビン 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	古紙
殿田区	週2回 毎火・金	月2回 不定期	月1回 第1水	年4回 不定期	隔月 年6回 不定期	隔月 年6回 不定期	月1回 業者が各家庭を回り、 古紙を回収
場所	組ごと	区内に2カ所あるステーション				各家庭	
木住区	週2回 毎火・金	月2回 不定期	月1回 第1水	年4回 不定期	隔月 年6回 不定期	隔月 年6回 不定期	年2回 7月と12月
場所	組ごと	木住集会場			4カ所のバス停		木住集会場
生畑区	週2回 毎火・金	月2回 不定期	月1回 第1水	年4回 不定期	隔月 年6回 不定期	隔月 年6回 不定期	年2回 5月と11月
場所	組ごと	区内に1カ所あるステーション			組ごと		組ごと
中世木区	週2回 毎火・金	月2回 不定期	月1回 第1水	年4回 不定期	隔月 年6回 不定期	隔月 年6回 不定期	年2回 7月と12月
場所	組ごと	区内に1カ所あるステーション			3カ所のバス停と牧山		3カ所の バス停

# どこでお買い物するの？

世木地域内にも商店はありますが、  
日常の食料品などは、  
お隣の園部町で買うことがほとんど。

## 【主なお店】（世木地域周辺の主な商店）

ストアー丸中（まるなか）

ひだまり

Aコープ 日吉ふれあいの店 ピープル

## 【主なお店】（園部町）

スーパー マツモト 新そのべ店 愛称：でっかいマツモト

スーパー マツモト みその店 愛称：ちっちゃいマツモト

スーパー さとう フレッシュバザール 園部店

スーパー Aコープ 園部店

ホームセンター コメリ 園部店

ドラッグストア ダックス 園部店

※ 南丹市には2014年10月時点で、  
10カ所のコンビニエンスストアがありますが、  
日吉町内には0件です。

地元のとれたて野菜は、  
各所にある道売り場や、  
J A 京都日吉支店の青空市、  
スプリングスひよし内の彩花菜園  
などで買うことができます。



↑ 楽生会（生畑区）が行う野菜の道売りは、美山観光に向かう  
人たちにも人気。驚き価格の50円

# 集落内の施設と郵便関連

集落内には、区の管理施設や民営の施設があります。区が管理する集会所は区長に、組の集会場は組長に言って借りる場合が多いです。

## 【主な施設】（日吉町）

生涯学習センター「遊 you ひよし」（保野田）

南丹市役所 日吉支所（保野田）

スプリングスひよし（中）

木もれ陽の宿 日吉山の家（生畑）

親水公園（木住）

各区の集会所など

- ・ 殿田と一くほーる
- ・ 木住集会場
- ・ 生畑生活改善センター
- ・ 中世木公民館



道の駅スプリングスひよし  
ゆるキャラ駅長 ゆっぴ〜



↑バーベキューもできる親水公園（木住区）



↑郵便局に協力し、軒先にポストを設置する民家。  
車を持たない人やお年寄りには、大助かり

## 【郵便局】（日吉町）

日吉郵便局（保野田）

胡麻郵便局（胡麻）

日吉四ツ谷郵便局（四ツ谷）

## 【郵便ポスト】（世木地域）

旧日吉郵便局前（町筋交差点付近）（殿田）

ひだまりのとなり（殿田） 民家（中世木久保）

明田商店（殿田） 民家（木住岩脇）

鍋田酒店（生畑） スプリングスひよし（中）

# 大切にしている植物 セツブンソウなど

## 中世木区

【山野草の聖地】

中世木区は、セツブンソウやミスミソウ、ヤマシヤクヤクなど40〜50種類の山野草が群生する府内でも1、2位を争う

山野草の聖地です。

住民らで「日吉町山野草を守る会」を作って保護活動に取り組んでいます。

特に、京都府レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているセツブンソウの群生地には柵を設け、立ち入りを禁止しています。

中世木区内でも2014年に

「中世木山野草を守る会」が結成され、

簡易の柵を設けて

セツブンソウの保護に

取り組んでいます。



## 木住区

【あじさいロード】

バス停・木住口から約2キロにわたって、道路沿いにあじさいが植栽され、大切にされています。



## 生畑区

【きはた千本桜】

生畑区は、

道路沿いに桜の植樹を行っています。

針葉樹が立ち並ぶ景色に

春の彩りを加え、

町のシンボルとなる場所を作ろうとする活動です。



南丹市の“市の木”は、「桜」  
“観光大使”は、「さくらちゃん」

# 大切にしている自然など

## 【国定公園】

「京都丹波高原国定公園」は、

南丹市、

京都市、

綾部市、

京丹波町

の3市1町にまたがる

約6万8千畝を対象としたもの。

日吉ダムよりやや下流にある

小道津大橋から上流が

国定公園計画の範囲となっており、

世木地域の一部も含まれています。

## 【不動岩】

牧山につながる一本道の中ほどに、

「不動岩」という巨岩がそびえ立つ。

かつては、岩の上に不動明王が祭られ、

そこで盆踊りが行われていました。

お参りに岩の上まで登るのが大変だと、

不動明王は岩下に移され、

今も村の入口を守っています。

村民は、

村を出る時に大岩に向かって「行ってきます」、

戻ってきたときに「たぐいま」

と声をかけるそうです。

あまり知られていませんが、

大岩のてっぺんからさらに登っていくと、

人面岩があるらしい。



↑ 牧山集落の入口にそびえる大岩。  
岩全体のほんの一部しか撮影できないほどの大きさ



↑ かつては大岩の上にあった不動明王

# 禁止と注意 入ったらダメよ 取ったらダメよ 取ったらダメダメ

## 【入山に関する注意】

松茸	9月中旬～11月中旬	松茸シーズンは、入山をしてはいけない場所がある。
狩猟	11月12日～2月15日 3月15日まで延期されることが多い	狩猟期間は、ハンターが山に入ることがある。入山の際は、よく目立つ服装で、ラジオなど音が出るものを携帯するなど、事故防止に注意が必要。

### 全域



↑水利の看板。火災の際、水利の場所から家までに必要なホースの本数も記載されている

#### 【消防の水利場所】

集落内に設置されている「水利」と書かれた看板は、消防活動を行う際の水利場所を示しています。

消火栓や防火水槽付近と同様に、

水利の看板があるところに駐車することは禁止です。

### 生畑区

#### 【山菜】

区内に自生している山菜は、各種団体が

活動資金として採取しており、

区外の人の採取を禁止しています。



# 災害時の対応

地震、雷、火事、おやじ・・・。

さまざまな災害が想定されますが、  
世木地域で気になるのは、

「雨」と「雪」。

## 雨

日吉ダムができて以降、

川から水があふれる「外水氾濫」の  
心配が減りました。

水があふれても農地止まりで、  
人家への被害はあまりありませんが、  
一部、裏山からの土砂・砂利などが  
流れ出してくる場所があります。

## 雪

近年の温暖化などの影響で

降雪量が減り、  
積雪による集落の孤立  
の心配が減りました。

【南丹市からの情報発信】

非常時は南丹市が

「防災行政無線」

「ホームページ」

「ケーブルテレビ」

を活用して情報を発信します。

【京都府からの情報発信】

京都府の

「防災・防犯情報メール配信システム」

に登録すると、

個人の携帯電話などで

直接情報を入力することができます。

【消防団】

世木地域には、

「木住・生畑」、「中世木・殿田」

の消防分団があります。

各分団で部長1名、

各区に班長を1名ずつ置いています。

ほかにも、日吉町全体の消防団OBたちで

消防協力隊を結成し、

消防団を助ける役割を担っています。

【避難所】

各区や組の集会場が避難場所になります。

台風の影響があった際、生畑区では、

自主的な「ボランティアグループ」が、

炊き出しやおにぎり作りで活躍されました。

【備蓄】

南丹市で災害時に備えた

食料品などの備蓄があります。

各区ごとの備蓄はありませんが、

各家庭にプロパンガス、井戸水、薪、  
農作物などがあります。

世木地域は、協力し合うことで

孤立した際にも対応できる

災害時にたくましい地域です。



## 雪かき

自宅はもちろんのこと、

里道や私道の除雪は各自で行います。

市道や府道の除雪は所管の行政が、

集会所等の施設は使用者が必要に応じて  
行います。

### 〔南丹市高齢者等除雪対策事業〕

南丹市には自力での除雪が困難な

高齢者、母子、障害者世帯等に対して、  
除雪に要する経費の一部を支援する

「南丹市高齢者等除雪対策事業」

という制度があります。

### 〔区独自や自主的な除雪支援〕

生畑区 高齢者世帯などの除雪が

困難な人を助けるため、

トラクターを使った除雪作業を区独自で行っており、  
各組に2名ほど、作業をする人がいます。

中世木区 「見て見ぬふりは出来ない」との思いで、  
好意でボランティアとなり、トラクターを使って

雪かきをする集落の住民が3人います。

## 救急のこと

南丹市内には園部消防署のほかに、  
消防署出張所が3カ所あります。

世木地域の場合は、

日吉出張所から救急車が出動します。

### 園部消防署日吉出張所

南丹市日吉町胡麻イカガヘラ13-9  
電話：0771-74-0119

### 【京都中部広域消防組合管内の緊急病院】

#### 公立南丹病院

南丹市八木町上野25番地  
電話：0771-42-2510

#### 園部丹医会病院

南丹市園部町美園町5号8番地7  
電話：0771-62-0515

#### 亀岡シミズ病院

亀岡市篠町広田1丁目32-15  
電話：0771-23-0013

#### 亀岡市立病院

亀岡市篠町篠野田1番地1  
電話：0771-25-7313

#### 京丹波町病院

京丹波町和田大下28番地  
電話：0771-86-0220

### 京都健康医療よろずネット

<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp>  
病院・診察所・薬局などを  
調べる際に便利です。

## 住居について

世木地域に移住するとなれば、借りるにしろ、買うにしろ、暮らしの基盤である住まい探しをすることになります。

### 【マンション等】

殿田区には、マンションが2件あります。木住区、生畑区、中世木区に、マンションやシェアハウスなどはありません。

### 【京の田舎ぐらしナビゲーター】

京都府には、農山村に移り住みたいと考えている人からの相談を受けたり、アドバイスをする地域のナビゲーターがいます。南丹市には、2人のナビゲーターがおり、その内の一人は、中世木区の「谷口洋一さん」です。



京の田舎ぐらしナビゲーター  
南丹市日吉町 谷口洋一さん

### 【空き家バンク】

南丹市は、空き家情報の収集と紹介を行う「空き家バンク」の事業を行っています。

※南丹市住宅課 電話 0771 (68) 0062

### 田舎体験施設「とまり木」

「とまり木」（殿田）は、世木での暮らしを体験するための施設です。

地域住民や所有者、学生とで空き家となった酒屋兼住宅を修繕・整備し、平成26年秋にオープン。

1日～1カ月の利用が可能。3～10畳の7部屋があり、共用の台所や浴室、トイレを備えています。

裏庭では、家庭菜園も行えます。

### 【使用料】

6時間1人当たり500円※光熱水道費込

※寝具の常備はありませんのでご注意ください。  
長期の利用等、詳しくはお問い合わせください。

### 【連絡先】

里の公共員・水谷千里さん  
電話 080・9753・9402



↑とまり木の開所式（2014年8月30日）

## 子どもがいたら① 生まれてから就園まで

### こんにちは赤ちゃん訪問など

生後4カ月までの全乳児を対象に、保健師・栄養士などが訪問し、身体計測、発育発達状況の確認や育児相談、予防接種など市の保健事業紹介します。ほかにも、「乳幼児訪問」「乳幼児健康診査」「離乳食教室」「乳幼児健康（子育て）相談」など、充実したサービスがあります。

※南丹市保健医療課  
電話 0771(68)0016

### ほこほこ保育園

子育てのしんどさは分かち合い、喜びは倍増してみんなで子育て！

親子で安心してほっこり過ごせるひろば

「ほこほこ保育園」。  
ちよっと先輩ママのスタッフが、あなたの待っています。  
交流、子育て情報、講習会、相談など。  
託児付き講座もあります。

NPO法人グローアップ

「ほこほこ保育園」 八木・日吉・美山。

日吉会場は毎週火曜日（祝日は休み）、生涯学習センター「遊youひよし」。

### すこやかセンター

子育て支援センター「すこやかセンター」（園部町）は、子育てに不安を抱いたり、近くに相談相手のいない保護者に対して、親子が気軽に集い、遊びやふれあいを通してコミュニケーションを図る場です。

※すこやかセンター  
電話 0771(68)0082

※NPO法人グローアップ

電話 080・3857・8119

### 子宝祝金

南丹独自

南丹市の次世代を担う子どもの出産を祝福し、祝金が支給されます。

【対象者】

出産したときに市の区域に居住している方

【支給額】

出生児1人につき50000円

### 子育て手当

南丹独自

南丹市の次世代を担う子どもの健全な育成を目的として、5歳未満の子どもを養育している方に手当が支給されます。

【対象者】

市の区域に居住している方

【支給額】

第1子2000円  
第2子3000円  
第3子以降5000円

※支給額は月額で、5歳到達月分までが対象。  
※受給されるためには受給申請書の提出が必要。  
※手当の支給は、申請をした月の翌月分からが対象。

## 子どもがいたら② 生まれてから小学校まで

### ファミサポ事業

引越越したばかりで、

知り合いがすくなくとも大丈夫！

南丹市には、みんなで支える仕組みがあります。

子育ての援助をしたい援助者がそれぞれ

「おねがい会員」

「おまかせ会員」

として登録し、

会員同士が地域の中で子どもの世話を

一時的に有料で援助し合う

「南丹市ファミリー・サポート事業」を、

南丹市ファミリー・サポート・センター

(南丹市社会福祉協議会)

が実施しています。

おねがい会員の対象は、

在勤で生後3カ月から小学校6年生の

子どもがいる保護者です。

※南丹市社会福祉協議会

電話 0771(72) 3220

### 幼稚園

市立の

「園部幼稚園」

「八木中央幼稚園」

は、幼稚園バスでの

通園が基本です。

私立の

「聖家族幼稚園」(園部町)

は、園部・八木町で

バス通園が可能。

ほかは、

送り迎えが必要です。

### 保育所

【日吉町の保育所】

南丹市立の保育所は、

市内に9カ所です。

日吉町内は、

「胡麻保育所」

「日吉中央保育所」

「興風保育所」

の3カ所あります。

【待機児童数0】

全国的に

待機児童数の急増が

社会問題化

していますが、

南丹市では、

**待機児童数0**

を維持しています。

※ 年度途中からの入所の場合は、

希望の保育所に入れない場合もあります。

年度初めからは、おおむね希望の保育所に

入ることができます。

【送り迎え】

保護者等の

送り迎えが基本。

(八木中央保育所は例外)

【延長保育等】

各保育所で、延長保育が

実施されています。

8時以前、

18時以降の延長で、

1回につき200円。

土曜日は、町ごとで

集合保育が

実施されています。

# 子どもがいたら③ 小学校、放課後児童クラブ等

## 小学校

日吉町内にある小学校は、南丹市立の

「殿田小学校」（殿田大貝25番地外）

「胡麻郷小学校」（胡麻中野辺谷3番地の3外）の2校です。

私立の小学校はありません。

世木地域にの子ども達は、

殿田小学校に通います。

【殿田小学校】全国児童約90人。特別支援学級あり。

## 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、

保護者の就労などにより放課後の家庭保育が欠ける

児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供して児童の

健全な育成を支援する取り組みです。

対象となるのは、

原則として小学校第1学年から第3学年までの児童です。

### 【放課後児童クラブ（開設場所）】

殿田（殿田小学校内）
胡麻（胡麻こども館内）
園部たんぽぽ（園部木崎町児童老人会館内）
園部こすもす（園部第二小学校内）
八木（八木東教育集会所内）
美山（宮島小学校内）

## 入学祝い金

南丹独自

子どもの健やかな成長を支援するため、

小・中学校入学を祝福し、祝金が支給されます。

【対象者】

南丹市の区域に居住している方

【支給額】

小学校入学 300000円

中学校入学 400000円



# 子どもがいたら④ 中学校、高校

## 中学校

### 【殿田中学校】

殿田と胡麻郷小学校の卒業生は、主に、南丹市立の「殿田中学校」(殿田大貝30)に通います。

### 【通学】

殿田区からは徒歩通学です。

木住・生畑・中世木区からは、自転車通学が基本ですが、日没が早くなる11月～3月は、市営バスで通学します。

### 【給食】

あり。

### 【部活動】

- ・野球部
- ・サッカー部
- ・卓球部
- ・女子バレーボール部
- ・女子バスケットボール部
- ・吹奏楽部
- ・科学工芸部
- ・男子バスケットボール部(新入部員の募集を停止中)
- ・女子ソフトテニス部(新入部員の募集を停止中)

## 高等学校

世木地域及び日吉町内に高校はありません。

近隣にある主な高等学校は、

- ・京都府立「園部高校」(南丹市園部町小椋町97番地)
- ・私立「京都聖カタリナ女子高校」(南丹市園部町美園町1号78番地)
- ・京都府立「農芸高校」(南丹市園部町南大谷)
- ・京都府立「亀岡高校」(亀岡市横町23番地)
- ・京都府立「南丹高校」(亀岡市馬路町中島1番地)
- ・京都府立「須知高校」(京丹波町豊田下川原166番地)
- ・京都府立「北桑田高校」(京都市右京区京北下弓削町沢ノ奥15番地)
- ・京都府立「北桑田高校 美山分校」(南丹市美山町上平屋梁ヶ瀬9番地2)

### 【通学】

自転車又はバイクでJR日吉駅まで行き、

そこから電車で移動するのが主な通学手段です。

一部の高校で、バイク通学を禁止しています。

また、世木地域内でも駅からの距離に応じて

バイクの使用を禁止している高校がありますので、

詳しくは各校にご確認ください。

実際のところ、

親の車で駅や高校まで移動している高校生も多いです。

## 子どもがいたら⑤ 医療費の助成など

子育てのしやすいまち、南丹市。

南丹市で行われている子育て施策の

一番の特徴は、

生れてから高校を卒業するまで、

医療費が助成されるところにあります。

### すこやか子育て医療費助成制度

南丹独自

小学校入学から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで  
(高校生の場合は19歳に達する日以降最初の3月31日まで)  
の間にある子どもの

医療費が助成されます。

中学校卒業までの入院は、

子育て支援医療費助成制度で

支援されます。

【支給額】

1ヵ月1医療機関につき、

医療費から800円を

控除した額を助成。

対象となるのは、

保険適用分のみです。

### 小話

ほかの町に比べて  
南丹市の助成金は  
手厚く、  
子どもが  
高校を卒業するまで、  
医療保険に  
加入しませんでした。

#### 助成の目安 (京都子育て支援医療費助成制度とすこやか子育て医療費助成制度)

	0歳～2歳	3歳～5歳	6歳～15歳	16歳～18歳(19歳)
入院の場合	京都子育て支援医療費助成 (京都市内共通制度) 受給者は窓口にて200円負担			すこやか子育て医療費助成 (南丹市独自)
通院の場合		すこやか子育て医療費助成 (南丹独自) 窓口で200円負担	一旦窓口負担3割支払い後、申請により 自己負担額から800円控除した額を支給	

### その他

ここで紹介している制度は全体の一部で、  
ほかにも、

「児童手当」や

「京都子育て支援医療費助成制度」

「未熟児養育医療給付制度」

「不妊治療給付事業」

「私立幼稚園助」

などの制度があります。

詳しくは、

お問合せ下さい。

※各種制度の内容は変更されます。

詳しくは、南丹市子育て支援課

電話 0771(68)0017



# お葬式など ① — 家族に不幸があったとき —

## 【集落内への周知】

家族に不幸があった際、  
集落のみなさんへ  
周知します。



区や組みごとで連絡方法に

違いがありますので、

次の表を参考にしてください。

区	喪報を回す仕組み
殿田	喪主から、組長または区長に葬儀のことを連絡
木住	喪主から、区長に連絡 区長から各組長、組長から全世帯に連絡が回る仕組み
生畑	喪主から、組長に連絡 組長から隣組に連絡が回る仕組み ※ 全区民に連絡は回りません
中世木	喪主から、組長に連絡 組長から区長、区長から各組長に連絡が回る仕組み

## 【お坊さん】

仏式葬儀のとき、

檀家となつているお寺があれば、

そのお坊さんと呼ぶのが一般的。

檀家に入っていない等の場合、

葬儀屋に任せ、

所属宗派のお坊さんと呼んでもらう。

## 【村の墓】

移住者が

村ごとの墓やお寺の墓に入るのは、

基本的には難しい。

移住者でも

受け入れてくれるところもあり、

事情を説明して

お願いする必要があります。

村の墓に入ると、

管理費や草刈りなどの

義務が発生します。

## 【葬儀場】

南丹市内の主な総合葬祭場は、

「いちたにホール」(園部町小山東町水無38)

「セレマ園部シティホール」(園部町小山東町後谷1の1)

の2カ所です。

両葬祭場ともに自宅葬も依頼することができます、

地域ごとの慣例に詳しく、

安心してお願いできるとのこと。



## お葬式など ② — 集落に不幸があったとき —

### 【香典】

「村香典」といって、近隣や組の人たちが一定額のお香典を持ち寄って

霊前に供えるという風習があります。

これは、たとえ知り合いでなくとも地域一律で集められるものです。



区	村香典の範囲、金額等
殿田	喪報を回覧板で伝えなくなり、殿田区全域での村香典のルールはなくなった。 隣組単位では、ゆるくルールが残っており、金額は 3,000 円～ 5,000 円。 
木住	木住区の人が亡くなったときの香典は、5,000 円～ 10,000 円。
生畑	移住者も隣組の人が亡くなったときは、香典を供える。 3,000 ～ 5,000 円。5,000 円が多い。
中世木	中世木区の人が亡くなった際は、村香典 5,000 円。

### 【香典返し】

香典を供えてもらった人に対してお礼するのが、香典返しです。

世木地域を含む日吉町の香典返しのルールは独特です。

社会福祉協議会は、

①「旧日吉町内の人からの

香典に対してはお返しをせず、

挨拶状（礼状）だけを渡す」

②「他の町からの香典に関しては、

お返しをする」

というルールを作り、

今もそのルールが根付いています。

ですが、日吉町の人に香典返しをしたとしても問題にはなりませんのでご安心ください。



### 【粗供養】

忌明け（四十九日後）の粗供養を

大半の世帯で行っています。

「今後は失くしていてもよい」

と考えている人がいる一方で、

「粗供養は大切」「これからも残したい」と言う人もいます。



## お葬式など ③ — 手伝い —

集落の人が亡くなった際、

隣組単位で葬儀を

手伝ったりもします。

手伝ってもらおう側も、手伝う側も

基本的なルールを覚えておくとういでしょう。



区	葬儀の手伝い。内容、範囲等
殿田	式場で葬儀をするとき、隣組で受付などの手伝いをする。
木住	上木住の人が亡くなった際は上木住の全世帯で受付などを手伝い、下木住の人が亡くなった際は、下木住の全世帯で手伝う。
生畑	不幸があった日もしくは翌日の夜に常会（じょうかい）を開き、隣組の人たちで葬儀などの段取りを打ち合わせする。各世帯につき、1人が手伝いに出る。男性が行くことが多い。 式場での葬儀では、受付（香典の受取、お返し）を行う。家で葬儀する際は受付と、交通整理を手伝う。
中世木	隣組の単位で、手伝いをする。

区	精進あげ・精進落としの有無
殿田	【なし】 隣組単位では残っているかも。
木住	【あり】 式場で葬儀を上げる際も、組で精進あげを行うこともある。
生畑	【あり】 今では、なくなりつつあります。
中世木	【あり】 今では、なくなりつつあります。

### 【精進あげ】

火葬後、または葬儀・告別式の後に設ける宴席を、「精進あげ」もしくは「精進落とし」といいます。

なくなりつつある文化ですが、

世木地域内の現状を

表にまとめています。



# 田畑について ① — 農業の相談、農地の義務 —

担い手が減っており、

休耕地を借りて農業をすることは容易です。

一定の条件を満たして手続きをすれば、

農家として農地の取得も可能です。

## 【相談相手】

都会から引越して、農業をすることに憧れる方も多いと思います。はじめての畑仕事、不安も多いため、察します。集落の中には、農業に関する相談に応じてくれる人もいますので、参考にしてください。

区	農業に関する相談相手
全域	世木地域には、農業委員2人、各区の農家組合長がいて、農地等の相談にのってくれる。
殿田	農家組合長に相談
木住	農家組長に相談
生畑	農家組合長または区長に相談するとよい
中世木	農業委員に相談。気軽に声をかけてほしい

## 【義務】

農地を取得する場合だけでなく、借りる場合であっても、草刈りや水の管理などの義務が生じます。管理を怠ると、ほかの農家にも迷惑がかかりますので、しっかりと守りましょう。



区	田畑に関する義務
全域	農地の畔やくろ（約3～5畝）の草刈り。
木住	木住の農地は、川と直結しているところがほとんど。そのため、川から繋がる水路の管理も、各自の農業者が行う
生畑	水路は共同管理で、草刈り。
中世木	水路の管理（組合単位で行われる水路の草刈り等）には、なるべく参加すること

## 【くろの管理】

「日照時間を増やす」や「猪を寄りつかせなくする」、「農作物の病気予防のため、風通しの確保」などのため、農地と林地の境部分の草刈りをします。この境部分を「わち」や「こさ」というが、世木地域では「くろ」と呼ばれています。くろの高さ基準は、農地に影をかけない程度。山主は、くろには木を植えない。田んぼの主は、勝手にクロに木を植えてはいけません。許可を得て木を植えることはできるが、田んぼを返した時、木の権利は山主のものになります。

## 【豊富な水】

木住区や生畑区など、川が身近にある世木地域では、水に関連したトラブルはあまり起らないので安心。

## 田畑について② — 共有の農機、販路、鳥獣害 —

【共有して使える農機など】

各区や振興会で借りられる農機があります。借りるには、

農家組合に入る等の条件がありますので、詳しくはご確認ください。

区	共有して使える農機など
農協	乾燥機等を借りることができる。 詳しい条件等は、 J A 京都日吉支店（電話 0771-72-0080）
世木地域 振興会	世木地域で黒豆等を栽培する人は、 サヤ取り機、発電機、ハーベスターを 予約して借りることができる。 サヤ取り機（1,000 莢／1 時間）で、 1 回の使用料金は 1,000 円。
木住	農家組合に入ること、「動力噴霧器」を 借りることができる。近年は、依頼して、 ヘリで散布していることが多い。
生畑	農家組合に入ること、「雑流機」と 「動力噴霧器」を借りることができる。
中世木	農家組合に入ること、「雑流機」を 借りることができる。

【販路】

作った野菜を家庭で食べるだけでなく、  
売りたいと考える人も多いと思います。

身近な販売場所の

一例を表にまとめましたので、  
参考にしてください。

彩花菜園	登録を行うことで、 道の駅スプリングスひよし内の 「彩花菜園」で野菜や加工品の販売が できる。
青空市	登録を行うことで、J A 京都日吉支店 の「青空市」で野菜の販売が可能。
たわわ朝霧	本格的に農業をするなら、J A 京都の ファーマーズマーケット「たわわ朝霧」 （亀岡市篠町）も可能。
その他	農家グループを作り、道売りを行う 人もいる。

【鳥獣害】

近年、野生鳥獣や外来種による  
農作物の被害が深刻です。

猪、鹿、猿、熊、アライグマ、  
ヌートリア、ハクビシン等の鳥獣が  
カラスやヒヨ等の鳥害が発生。

ハクビシンがビニールハウスの

中に侵入する被害が発生し、  
ハウス内に電柵による処置を  
行う農家もあります。

小型動物用の罾を日吉支所で  
借りることができます。

### 小話

毎夜まいよ、

家の外から物音が・・・

「へんだなー」

と思つて見に行くと、

ツキノワグマが木に登り、

あぐらをかいて

柿を食べていました。

美味しい柿なのかな？

## 田畑について③ — 農地を農地のまま取得 —

田舎暮らしで農業を

やってみたいと思う人にとって

田んぼや畑付きの住宅は魅力的かもしれませんが、

農地は勝手に売買できません。

資産保有や投機目的など

「耕作しない目的」での農地の取得などを規制し、  
農地を効率的に利用できる人に委ねるための  
ルールがあります。

農業の未経験者にとって

複雑な制度を理解するのは、

たいへん難しいことです。

細かいルールもありますので、

分からないことがあれば、

南丹市農業委員会にご相談ください。



【農地を農地のまま権利移動するには】

南丹市の農地取得の基準は、権利を取得しようとする人が、  
取得後に耕作予定の農地面積合計が10<sup>ア</sup>以上あることです。  
京都府内では、最も低く基準が設定されています。  
ちなみに、お隣の亀岡市と京丹波町の基準は、30<sup>ア</sup>です。

ステップ2 必要書類の入手  
申請書類は、各支所の産業建設課、本庁の農業委員会事務局で  
入手できるほか、市のホームページからもダウンロードできます。  
ほかにも、登記簿謄本や印鑑証明などの書類が必要です。

ステップ3 区との協議書  
農地の所在地である区と協議し、協議書を作成します。  
協議担当者は区によって違い、区長、組合長、水利組合長  
の内の誰かです。耕作しようとしている農地が、複数の区に  
ある場合は、全ての区と協議する必要があります。

ステップ4 農業員の意見書  
草刈りや水利のルール、注意事項等をしつかりとご確認ください。  
必要書類一式をそろえ、農業委員に意見書をもらいに行きます。

ステップ5 申請書の提出  
農業委員会への申請書の提出は毎月20日締切り。  
翌月の5日前後に開かれる農地部会の会議で審査されます。  
審査に通れば、翌日以降に許可書が発行されますので、  
南丹市本庁の農業委員会事務局に行っていくください。

ステップ6 法務局で登記  
許可書を持って法務局に申請し、  
農地の権利移動が完了します。

※南丹市農業委員会事務局  
電話 0771(68)0067

# 田畑について ④ — 農地転用 —

【農地を農地以外にする場合（農地転用）】

ステップ1 目的の確認  
農地の所有者自ら転用を行う場合、  
農地を買ったり借りたいてして転用を行う場合、  
市街化区地域内で転用される場合などで、  
手続きの仕方が異なります。

ステップ2 書類の制作  
書式を入手し、  
必要書類を制作します。

ステップ3 区との協議書  
区の担当者との協議を行い、  
協議書を制作します。

必要書類一式をそろえて、  
農業委員の意見書をもらいます。

ステップ4 農業員の意見書  
南丹市農業委員会で審査後、  
京都府での審査を経て、  
許可がもらえます。

ステップ5 申請書の提出  
許可を得るまでに、  
おおむね2カ月かかります。

## 用語解説

【現況判断】

農地を取得するときは、農業委員会の許可が必要です。

農地の判断基準は登記簿上の地目もありますが、

基本は現況主義で、一時的な休耕地、休耕地であっても、  
耕作しようと思えばいつでも耕作できる場所は農地として判断されます。

【地目】

地目とは、登記簿上、その土地の用途を判別したものです。

【農地転用】

農地を住宅や道路、駐車場等の用地にすることを農地転用といいます。

【農業委員会】

農業委員会とは、市町村ごとに設置されている行政委員会で、  
農地等の利用関係の調整、農地の交換分合

その他農地に関する事務を執行することを職務としています。

【水利組合】

水利組合とは、農業用の灌漑や水害防止等の事業を行う組合です。

## 連絡先

あなたが住む

区の協議担当者は、

さん

電話

南丹市には農業委員が37人いて、

殿田区は、

さん 電話

木住区、生畑区、中世木区は、

さん 電話

## 田畑について⑤ — 農業団体 —

各区には、

組単位の農家たちで組織された農家組合が複数あります。

世木地域では非農家も多い殿田区のみ、組の区分と、農家組合の区分が違います。

集落内には、農家組合のほかに、自主的な農業グループがあり、農作物の販売や休耕地の解消などの活動をしています。

### 殿田区

【農事組合法人大向営農組合】

殿田区大向（おおむかい）の農家約30戸で作る

「農事組合法人大向営農組合」は、

水稲の農作業受託、加工、朝市、

貸農園などを行っています。

女性約20人で作る加工部会では、

郷土料理の「納豆餅」や「巻ずし」を

スプリングスひよしなどで販売しています。

### 木住区

【六人の侍】

木住に住む有志6人の農業団体で、

未耕作地を使った黒豆の栽培、

ブランディングなどの活動を行っています。

### 中世木区

【農援隊】

平成25年、に結成された農業の受託団体。

現在、40〜80代の17人（そのうち3人が非農家）で構成され、  
日当を払うことで農作業を委託することができます。

【七人の侍】

50〜60代の有志で作る「七人の侍」は、

中世木の未耕作地を活用し、黒豆の栽培を行っています。

【中世木加工グループ】

メンバーの自宅に集まり、食品加工などの活動をしています。

### 生畑区

【生畑・楽生会】

生畑の有志で作る生畑農業生産集団「楽生会」。

耕作放棄地の発生を防止するため、

黒豆栽培などを行っています。

常時会員を募集しており、非農家でも所属することが可。  
新しく農地を持つ人に、指導などもしてくれます。

# 行事ごと

## 中世木区

【中世木棚田ひなまつり】

11月ごろ、中世木区で開催。

全国でも珍しい、棚田を使ったひな祭り。

婚活イベントも同時開催されます。

【せつぶん草まつり】

3月に開かれる

「せつぶん草まつり」には、

約2000人の来場者。

セツブンソウの群生地が

公開されます。



【牧山の松明】（京都府無形民俗文化財）

中世木区の牧山集落で、毎年8月24日に斎行。

百年以上の伝統を有し、

勇壮な大松明のもとで無病息災や豊作などを祈願します。

【天若湖アートプロジェクト】

現在、日吉ダムがある場所には、

かつて「天若（あまわか）」

という村がありました。

芸術系大学や桂川流域の関係団体らでチームを作り、

かつての暮らしと現在をつなぐ試みが

展開されています。

ダムに沈んだ村のあかりを一晚だけ湖面に再現する

「あかりがつなぐ記憶」（8月上旬）

を中心としたさまざまな企画があります。

## 殿田区

【殿田夏祭り】

毎年8月14日に、「ふれあい広場」で開催。

メイン企画の花火は、約500発。

恒例の鮎の塩焼きは、大人気の逸品です。

人混みや渋滞の心配が少なく、

間近でゆったり夏の風情を味わえます。

【殿田いなか祭り】

毎年11月ごろ、「殿田とーくほーる」で開催。

つきたての納豆餅やあん餅などの屋台、

旬の野菜の品評会と即売会、

各種団体の作品展などが行われます。



↑世木地域には、りっぱな石垣のある家  
がいっぱい。



↑中世木区にある茅葺の家



↑稲刈り後のあちこちで見られる、  
わらを田んぼで干す風景



↑丹波黒大豆の稲木かけ

黒々としたツヤの  
丹波黒大豆 →



↑営農基盤の整備事業として設置された  
乾燥機の施設



↑殿田いなか祭りのこども神輿



↑子ども大人も熱くなる生畑の運動会  
みんな頑張れ！オーエス、オーエス



↑地域住民がテレビ局のキャスターを囲んで



↑上方落語の月亭太遊さんと月亭方気さんが、  
世木地域を盛り上げにやってきた！！



## 電話帳

区長		
組長		
農家組合長		
農家班長		
京の田舎暮らしナビゲーター 谷口洋一		090-9091-1460
南丹市役所 住宅課		0771-68-0062
南丹市役所 日吉支所		0771-68-0030
南丹市役所 農業委員会事務局		0771-68-0067
南丹市役所 子育て支援課		0771-68-0017
南丹市社会福祉協議会		0771-72-3220
タニタクシー		0771-74-0029

困ったことがあれば、  
組長や区長、ご近所さんにご相談ください。

## 教科書の読み方と使い方

教科書をもらったあなたへ

この本を作るにあたり、

「田舎暮らしの現状を知って、誰も移住しなくなるのでは？」という議論がありましたことを先にお伝えします。

世木地域振興会は、

「良いことも、そうでないこともちゃんと伝え、みなさんに安心して住んでいただきたい」

との勇気ある決断で、私どもに本の制作を依頼されました。

そうした誠意ある姿勢を、評価していただけると嬉しく思います。

そして、世木地域に住まれたのちは、

あなたも集落をより住みよくするための一員として、まちづくりに参画されることを願っています。

世木地域に住むみなさまへ

一、集落への

移住希望者や移住者に、この本を手渡してください。

二、          の部分で、

手書きで埋めてください。

三、住みよい村にするために、

ごんごんルールを改善してください。

四、移住者が

早く集落になじめるよう努めてください。

# 世木の里づくり



## 世木地域振興会

集落の教科書 南丹市日吉町世木地域

2016年3月31日 第3版発行

発行人：世木地域振興会

京都府南丹市日吉町殿田町筋 54

編集人：特定非営利活動法人テダス

京都府南丹市園部町美園町 7号 9-1

電話 0771 (68) 3555

※ この本は、「総務省 過疎集落等自立再生対策事業」として発行されました。  
教科書作りがきっかけとなり、今まさに、集落ルール改善、見直しが行われているところ  
です。ここに書かれたものが、ルールの全てではありませんので、ご注意ください。



ルールの  
濃さを表現



強いルール



ゆるいルール



慣例や風習



消えつつあるルール